

8	相人材確保と報酬単価
現場はどんな困りごとがあるのか。人材を確保するために、自分のところではこんなことをしているなど、交流を図ります。障害者総合支援法に基づき運営されている障害福祉サービスですが、措置費や補助金で運営されていたころに比べると請求事務・加算・減算等、事務作業が非常に複雑になっています。事務量は増える中、この法律下では、事務職は位置づけられていません。事業所でも生活支援員が毎月1日～10日まで、現場の支援・納品等の仕事から外れ、請求事務に専念できるよう、まわりがカバーしています。現場での悩み事を出し合い、交流します。	
9	どうする事業所運営
「先行き不安な」と言わざるを得ない障がい者制度の中、運営費、人事管理、事業所種別に応じた（多機能）運営、日々追われる書類整備等・・・運営についての課題が山積していることと思います。事業所運営についてお互いに意見交換し、事業所間の繋がりを深められればと思います。	
10	仲間の交流会（※写真など当日の用意が難しい物は、事前に準備して下さい。）
<p>今回のテーマは「夢（大きな目標や野望でも可）」です。みなさんの「夢」とそれを叶えるための取組みなどを、まずはグルーptーク（発表、相談、アドバイス）をしてから、最後にみなさんの前で発表してもらいます。「夢」をもつことで、いつも「強く」「楽しく」「前向き」に過ごすことができる、だから「夢」をもつことは大切であると感じていただくことができればと思います。</p> <p>参加者には当日、自分の大好きなものの絵・文字・写真などを使って、表現してもらいたいと考えています。参加者の皆様には改めて後日ご連絡いたします。</p>	

## 参加のお申し込みについて

- 参加費： その他 2,000円  
仲 間 100円  
介助者 500円

※お弁当を注文される方は、参加費と併せて別途 500円もお振り込みください

- 申込締切：2017年2月15日（水）

- 入金方法：郵便振込み

入金締切：2017年2月22日（水）

口座番号：00950-5-41454

口座名義：和作連代表 米川徳昭

※申込み後、開催資料・レポート集をお届けいたします。

- 申込方法：別紙申込書を fax してください

Webからもファイルをダウンロード！

メールはこちら [wasaren@taupe.plala.or.jp](mailto:wasaren@taupe.plala.or.jp)

申込書ダウンロードは [わされん](#) で検索してください。



〒640-8481 和歌山市直川326番地の7  
(和歌山市さんさんセンター紀ノ川内)

お問い合わせ・申し込み先

和歌山県共同作業所連絡会  
TEL：073-402-1181  
FAX：073-424-5504  
HP：http://www.wasaren.org/

## 第15回

# 和歌山県作業所問題研究交流集会

## ともに歩こう！

一人が交わるよろこび、そんな流れが生まれるようにー



2017年2月25日（土）

和歌山市  
北コミュニティセンター

〒640-8481 和歌山市直川326番地の7  
(和歌山市さんさんセンター紀ノ川内)

主催：和歌山県共同作業所連絡会

# ご挨拶

今回、和歌山県作業所問題研究交流集会は、みなさまのおかげをもちまして、15回目を開催できることとなりました。

2002年2月に第1回目の「和歌山県作業所問題研究交流集会」が開催されてから、その間に障害者施策が目まぐるしく変化しました。措置制度、支援費制度、障害者自立支援法、そして、障害者総合支援法…と。制度は都度、改悪され、最近では、「我が事・丸ごと」など、公的責任の後退により、社会保障の根底が揺るぎかねない状況です。その先駆けとして、介護保険法の改悪がなされようとしています。

そんな中、昨年7月には相模原市で、とてもとても痛ましい事件が起きました。第二次世界大戦時のナチスドイツによるT4作戦で、優生思想に基づいて行われた障害者の大量虐殺が頭の中を過りました。

「人権とは何か？」と、改めて考えさせられました。

誰も一人では生きていません。仲間、家族、職員、ボランティア、地域の人など、たくさんの人たちと共に支えあって、生きています。目の前にある課題を共有し、ともに歩むことができれば、明るい社会に繋がっていくのではないのでしょうか。

この研修で、たくさんのお話を学びあい、日々の実践に生かして頂ければと思います。また人との出会いや、つながりを深める良い機会になるようお願いしています。

第15回和歌山県作業所問題研究交流集会実行委員長 道幸 美也子

## スケジュール

9:30 開場・受付

10:00 開会

主催者あいさつ

10:20 全体講演

「障害者の人権を考える」（仮題）

瀧澤 仁唱 氏

法学部 桃山学院大学 法学部 法律学科 教授

12:00 昼食休憩

13:00 分科会

16:30 閉会

## 分科会のご案内 ★尚、当日内容が変更される場合があります。

1	高次脳機能障害の現状とこれから
外見からはわかりにくいために「見えない障害」と言われている高次脳機能障害。今どういったサポートが必要か、医療分野の専門家をお招きし、高次脳機能障害についてわかりやすく解説、リハビリテーションについてアドバイスをいただきながら学びます。また、当事者や家族、支援者が和歌山の現状について情報交換、実践交流し、これからの高次脳機能障害者支援について深め明日へとつながっていく機会にします。	
2	「こだわり」のある仲間のホーム支援とは
こだわりの強い仲間に対して、ホームにおける生活支援のあり方を検討します。各事業所においてどのような課題があるかを検討し、その課題へのアプローチや対応など事例の発表をもとに考えていきます。	
3	福祉の仕事とジェネレーションギャップ
「最近の若い者は」よく聞かれるフレーズです。でも若者にも言い分はあるでしょう。ここ十余年で制度・法律が大きく変わった障害福祉の業界では、作業所のあり方にも大きな変化がありました。その黎明期と現在の法制度が整備されつつある今日、世代間で仕事に対する考え方のジェネレーションギャップを感じる方も多いのでは？日頃感じるギャップを拾い上げられるよう、ベテランから新人の方まで幅広い参加をお待ちしています。	
4	我がらの全部の相談支援って？
国は「地域共生社会の実現に向けて、厚生労働省内に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置、地域の助け合いで社会福祉を賄おうとしています。しかし公的支援が圧倒的に足りない中、本当にこれでなかまの生活を守るのかどうか？「計画相談」と「地域活動」のそれぞれの分野から、相談・支援の目線で考えていきましょう。	
5	事務
福祉事業所での事務内容は、請求事務、労務管理、会計処理など多岐に及びます。事務を担当している皆さん、仕事が多すぎて疲れていませんか？管理者や支援員との間での情報の共有など、相談できていますか？今の自分の「事務」という仕事に魅力や、やりがいを感じられていますか？この分科会を通じて他法人の事務担当者や事務処理の方法や日頃の悩みを語り合って交流してみませんか？	
6	就労に関わる制度の問題と課題
前半は対県懇談会で話し合われた、『就労（日中活動）と就労支援について』の報告をします。支援学校卒業生が就労継続B型を直接利用できない問題やA型事業所の問題など支援の質の低下を招くような問題がおこっているなか、支援者はこれらの現状にどう向き合っていくべきか考えていきたいと思います。後半は、少人数の茶話会形式（意見交換会）で「就労支援の支援員とは・・・」「今の制度で困ったこと、良かったこと」についてと、各事業所の日々感じている問題点や課題について話し合いたいと思います。	
7	今後の精神保健福祉の展望
対県懇談会の報告より、精神保健福祉に関わるさまざまな立場の専門家をお招きし、今後の和歌山県内の精神保健福祉をどうしていくか、何が必要なかを深め、毎日現場を支える方々と交流をします。	

分科会における講師やレポートなどの詳細は第2版として、わされんのHP上にて公開いたします。2月上旬に更新いたします。

初版にて、みなさまへご案内できませんでしたこと深くお詫び申し上げます。